

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第74期) 至 2023年3月31日

日本トムソン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 03(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 島 孝 則

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 03(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 島 孝 則

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	57,570	47,457	44,342	62,284	68,260
経常利益	(百万円)	5,325	1,268	225	7,488	10,479
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	3,718	△185	215	4,134	7,469
包括利益	(百万円)	1,695	△1,836	2,977	5,214	8,763
純資産額	(百万円)	60,195	57,439	59,425	63,974	71,662
総資産額	(百万円)	101,468	98,118	100,946	107,078	114,347
1株当たり純資産額	(円)	837.24	796.63	836.43	898.58	1,003.28
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	(円)	51.95	△2.59	3.02	58.27	104.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	51.81	—	3.01	58.04	104.57
自己資本比率	(%)	59.1	58.4	58.7	59.6	62.6
自己資本利益率	(%)	6.2	△0.3	0.4	6.7	11.0
株価収益率	(倍)	9.80	—	219.21	9.28	5.54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,158	△2,497	5,658	10,265	6,398
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,061	△6,188	△3,007	△2,100	△2,702
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,047	4,618	△412	△6,442	△3,351
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,023	12,847	15,346	17,847	18,593
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	2,448 (285)	2,232 (276)	2,456 (262)	2,688 (267)	2,613 (289)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	51,075	39,496	35,924	52,518	58,797
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	4,978	375	△1,535	6,720	10,361
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	3,373	41	△1,292	920	7,327
資本金 (百万円)	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533
発行済株式総数 (株)	73,501,425	73,501,425	73,501,425	73,501,425	73,501,425
純資産額 (百万円)	53,693	51,685	51,427	51,273	57,633
総資産額 (百万円)	92,936	90,247	89,984	90,320	96,261
1株当たり純資産額 (円)	747.80	716.62	723.57	719.77	806.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	12.50 (7.50)	8.00 (4.00)	13.00 (6.00)	19.00 (9.00)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	47.13	0.57	△18.12	12.97	102.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.01	0.57	—	12.92	102.58
自己資本比率 (%)	57.7	57.1	57.0	56.6	59.7
自己資本利益率 (%)	6.3	0.1	△2.5	1.8	13.5
株価収益率 (倍)	10.80	647.37	—	41.71	5.65
配当性向 (%)	31.8	2,193.0	—	100.2	18.5
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	977 (277)	994 (269)	1,009 (257)	1,010 (261)	1,000 (272)
株主総利回り (比較指標:業種別加重株価 平均(機械)) (%)	61.6 (83.5)	46.6 (72.0)	82.1 (113.3)	69.4 (104.8)	76.3 (108.6)
最高株価 (円)	1,053	592	715	758	648
最低株価 (円)	437	290	302	468	478

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第72期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

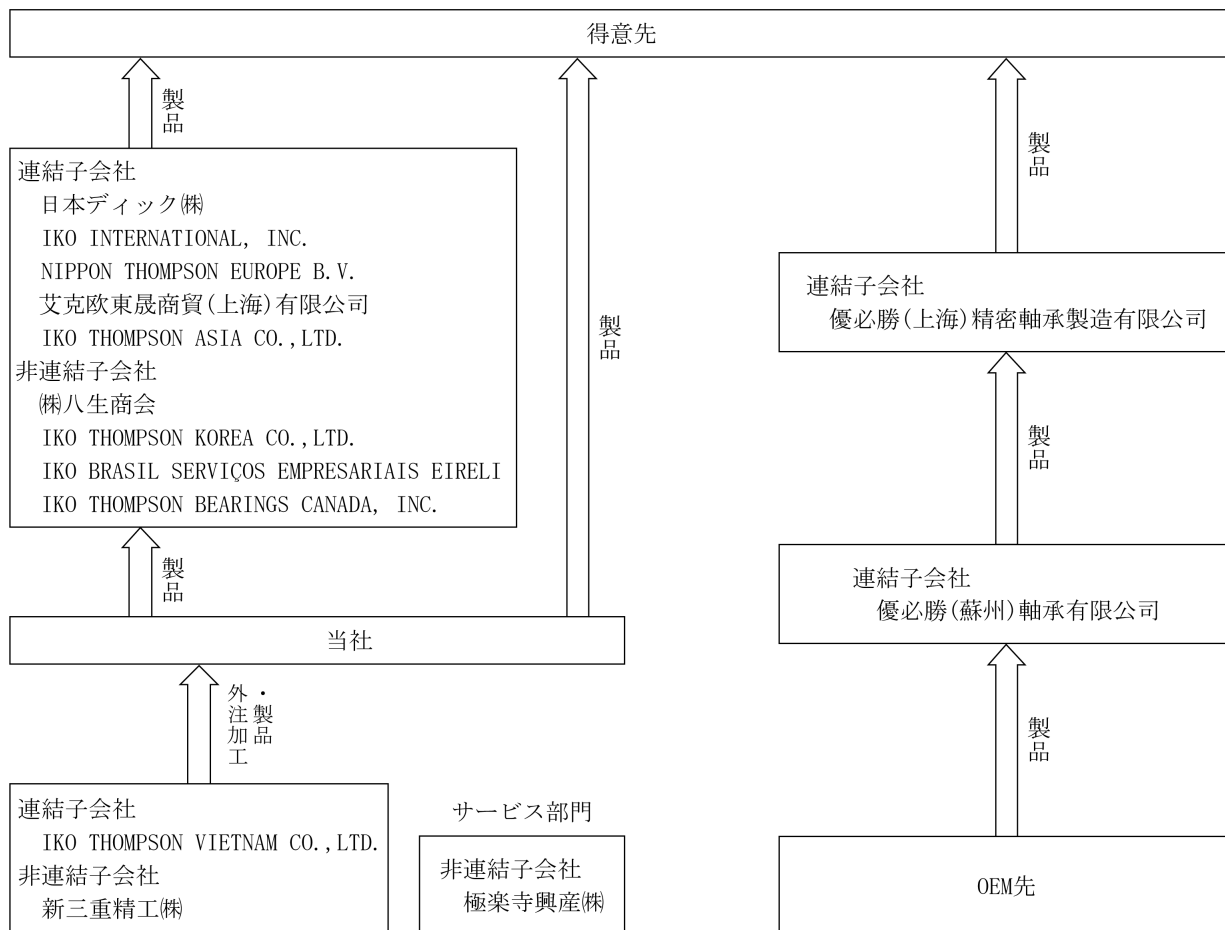
2 【沿革】

- 1950年2月 軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
- 1956年3月 ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
- 1956年7月 日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
- 1959年9月 ニードルベアリングの生産を開始。
- 1963年6月 本社を名古屋市から東京都に移転。
- 1963年7月 **IKO** (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
- 1963年8月 社名を日本トムソン株式会社に変更。
- 1963年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年2月 日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
- 1967年8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1968年2月 本社を現在の本店所在地に新築移転。
- 1968年6月 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1969年5月 スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携する。
- 1969年5月 岐阜製作所を新設。
- 1971年1月 日本トムソン販売株式会社(1975年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
- 1971年3月 米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC.を設立(現連結子会社)。
- 1973年9月 株式会社笠神製作所を設立。
- 1975年11月 オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B.V.を設立(現連結子会社)。
- 1978年5月 直動案内機器のリニアウェイ(のちの直動シリーズ)を開発し、販売を開始。
- 1982年5月 日本ディック株式会社(現連結子会社、1992年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
- 1989年2月 株式会社武芸川製作所を設立。
- 1998年4月 株式会社八生商會に資本参加する。
- 2003年3月 大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
- 2006年2月 中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立(現連結子会社)。
- 2006年3月 ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.を設立(現連結子会社)。
- 2010年7月 日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所の連結子会社3社を吸収合併。
- 2014年4月 タイに販売会社IKO THOMPSON ASIA CO., LTD.を設立(現連結子会社)。
- 2017年1月 中国の販売会社優必勝(上海)精密軸承製造有限公司(UBC(SHANGHAI)PRECISION BEARING MFG. CO., LTD.)および製造会社優必勝(蘇州)軸承有限公司(UBC(SUZHOU)BEARING CO., LTD.)を子会社化(現連結子会社)。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社14社で構成され、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、「軸受等」といいます。)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして、当社および連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) IKO INTERNATIONAL, INC. (注) 1、3	米国	6,000千米ドル	軸受等販売	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. (注) 1	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
艾克欧東晟商貿(上海)有限公司 (注) 1、3	中国	150	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
優必勝(上海)精密軸承製造有限公司 (注) 1	中国	110,971千元	〃	100.0	軸受等の製造ならびに販売 資金の援助
IKO THOMPSON ASIA CO., LTD.	タイ	10,000千バーツ	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム	25,000千米ドル	軸受等製造 ・販売	100.0	軸受等の製造ならびに販売 資金の援助
優必勝(蘇州)軸承有限公司 (注) 1、2	中国	155,900千元	〃	100.0 (56.4)	軸受等の製造ならびに販売 資金の援助

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える子会社は次の通りであります。

区分	IKO INTERNATIONAL, INC.	艾克欧東晟商貿(上海)有限公司
売上高 (百万円)	8,245	10,297
経常利益 (百万円)	799	680
当期純利益 (百万円)	565	509
純資産額 (百万円)	6,868	3,063
総資産額 (百万円)	8,629	6,033

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントへの関連付けを省略しております。

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	2,531 (289)
全社(共通)	82
合計	2,613 (289)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,000 (272)	39.9	16.4	6,588,749

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

女性管理職比率(%)	男性育児休業取得率(%)	男女間賃金差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者(正社員)	うち非正規雇用労働者
1.5	51.9	51.6	79.4	70.7

- (注) 1 女性管理職比率は、2023年3月末時点のデータであります。
2 男女間賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しております。
3 非正規雇用労働者のうち、パートタイマーは実際に支給した賃金をフルタイム換算して算出しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

<開示情報に対する補足説明>

①女性管理職比率

当社では、近年、女性の積極採用により正社員に占める女性比率は上昇傾向にあります。それに加えて、計画的な育成やリテンションの実施によって女性監督職比率も着実に上昇しており、女性管理職数を「2025年3月末までに1.5倍以上(2022年3月比)」「2030年3月末までに5倍以上(2022年3月比)」とする目標に向かって着実に取り組みを進めております。

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
女性比率 (%)	11.9	12.3	12.8
女性監督職比率 (%)	9.8	10.9	11.9
女性管理職比率 (%)	1.1	1.0	1.5

②男性育児休業取得率

男性の育児休業取得率は、積極的な取得推進活動により昨年度(12.1%)より大きく上昇しております。

③男女間賃金差異

当社において、男女間で賃金体系を含めた制度上の違いはなく、雇用形態別や階層別での男女間賃金差異は、全労働者での差異と比較して少ない傾向にあります。なお、全労働者での男女間の賃金差異が大きい主な要因は以下によります。

- ・非正規雇用労働者の賃金が正規雇用労働者と比較して低いこと
- ・男性労働者における正規雇用労働者の割合が高いこと
- ・女性労働者における非正規雇用労働者の割合が高いこと

雇用形態	階層	男女間賃金差異
正規雇用労働者 (%)	全体	79.4
	管理職	94.2
	監督職	92.1
	一般職	93.6
非正規雇用労働者 (%)	全体	70.7
	定年後再雇用社員	86.7
	パートタイマー等	98.2

雇用形態	人数比率	
	男性	女性
正規雇用労働者 (%)	92.5	38.0
非正規雇用労働者 (%)	7.5	62.0

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの事業分野は、機械産業およびエレクトロニクス産業の世界的な成長に伴い、工作機械や半導体製造装置向けをはじめとした幅広い業種において需要は着実に拡大するものと見ております。さらに、地球温暖化防止という世界的な潮流を背景に、機械装置の小型化・省力化ニーズに応える製品群は、成長性の高い事業分野であると考えております。

当社グループといたしましては、軸受等の製造販売を通じて、世の中から信頼され、必要とされ、さらに存在感のある企業グループとして発展していくために2021年4月より3年間の「I K O中期経営計画2023 ～深化・挑戦・変革～」を策定いたしました。「深化：既存ビジネスのさらなる深掘り」、「挑戦：新技術・新事業領域への挑戦」、「変革：行動変革、組織能力変革、デジタル変革」という基本方針を掲げ、『お客様への価値を高める』真の技術開発型企業を目指すほか、SDGsの達成に向けたI K Oグループマテリアリティを特定し、環境・社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。

- (1) 販売活動につきましては、「お客様から真っ先に相談していただける会社」を目指し、お客様が抱える問題やビジョンを深く理解した上で、その実現に向けたソリューション製品と技術サービスを提供してまいります。特に、IoTやスマートファクトリーなど市場のニーズは高度化・多様化していますが、当社グループとしてはビジネスパートナーとの協業深化による高付加価値なトータルソリューションの提供のほか、これまで戦略プラットフォームとして強化してきた、ベトナム・中国の海外生産子会社や、基幹業務システムの最大活用により収益性を高めてまいります。また、従来とは異なる新しい形でI K Oブランドの高い技術力を発信し、グローバル市場での認知度向上に努め、より効率的・効果的に販売拡大できる体制を築いてまいります。
- (2) 製品開発につきましては、IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等、テクノロジーの進化による経済社会構造の変革が進むなか、産学官のオープンイノベーションを推進し、新しい価値を社会に提供してまいります。同時に、製品競争力強化のための人材育成および組織の最適化に取り組み、新成長領域への製品開発や、新ビジネスの企画開発とともに知財戦略の強化も図ってまいります。営業部門・技術部門協同で世界各地のニーズや課題を的確にとらえ、当社グループの持つ高い技術力を駆使してお客様の視点に立った製品開発・市場開拓に取り組んでまいります。
- (3) 生産活動につきましては、全社販売戦略に確実かつタイムリーに対応できる生産供給力の実現に向け、工程改善・自動化・新工法の確立に取り組み、生産改革を強力に推進してまいります。材料や部品等についても、最適なグローバル調達を実施するほか、設計規格の見直しやモジュール化等、上流からの抜本的な改革にも着手し改革の効果を高めてまいります。国内外生産拠点のそれぞれの利点を最大限に活かし、地産地消を含む最適地生産の確かな役割分担により、品質・価格・納期それぞれの面で競争力の強化を図ってまいります。
- (4) ESG（環境、社会、ガバナンス）につきましては、社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとして捉えております。環境面では、当社グループは国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発をさらに推進してまいります。特に、当社グループでは気候変動への対応を重要な取組課題として設定しており、2023年1月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明いたしました。今後、気候変動への対応を加速していくために、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減にも積極的に取り組んでまいります。

また、当社グループの価値創造の源泉である人材（人的資本）の高度化に向け、働きやすい環境づくりやダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、強固なガバナンス体制による公平で透明性の高い経営を目指し、ステークホルダーへの情報開示やコミュニケーションの充実を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ基本方針と取組み

① サステナビリティ基本方針

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」という経営理念の下、当社ブランドであるIKOの理念に込められた革新的で（Innovation）、高度な技術に立脚し（Know-how）、創造性に富む（Originality）企業活動の推進により、当社グループの持続的成長と社会の持続可能性の両立を図ります。また、会社と当社グループの全役職員が価値観を共有し、行動するための指針である「行動憲章」や「IKOグループマテリアリティ」の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努め、企業価値の向上と豊かな地球環境の実現、社会が求める商品提供による持続可能な社会の発展に努めてまいります。

② サステナブル経営の推進体制と取組み

当社グループは、サステナビリティ基本方針をもとにサステナブル経営を全社的かつ組織横断的に推進するため、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を2022年1月に設置しました。当委員会は、原則として半期に一度の定期開催等で、サステナビリティ推進体制の整備や各マテリアリティの取組課題に関するレビュー等を実施することにより、サステナブル経営を確実に推進し、企業価値の向上を目指しております。

サステナブル経営の推進にあたっては、経営理念である「社会に貢献する技術開発型企業」を基本とし、サステナビリティ基本方針に沿って、様々な社会課題よりマテリアリティ（重要課題）を特定し、各種取組みを進めております。当該マテリアリティ（重要課題）の詳細については、当社ホームページに掲載の「統合報告書2022」29頁～30頁をご参照ください。

(https://www.ikont.co.jp/ir/finance/pdf/integrated_report2022.pdf)

(2) 気候変動に対する取組み（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループは、「気候変動」を重要な経営課題の一つとして認識しており、2023年1月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同を表明いたしました。当社グループでは、企業活動を通じて、持続的な成長と社会の持続可能性の両立を実現するために、サステナブル経営を推進しており、様々な社会課題の中から特定したIKOグループマテリアリティの一つとして『豊かな地球環境の実現に向けた企業活動の推進』を掲げて気候変動への対応に取り組んでおります。

TCFD提言に基づく情報開示の要旨は以下の通りです。詳細については、当社ホームページに掲載の「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

(<https://www.ikont.co.jp/pdf/tcfdreport20230627.pdf>)

① ガバナンス

当社グループは、2022年1月より代表取締役社長を委員長とした社内取締役から構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。当委員会は、経営企画部、人事総務部を事務局として半期に1回以上開催され、気候関連課題を含むサステナビリティにおける基本方針の策定と推進体制の整備、中長期的なリスク・機会の特定とマテリアリティおよび取組課題の策定・見直し、実施状況の定期的なレビュー等を行っています。また、その内容を半期に1回以上取締役会に報告しており、取締役会はグループ全体のESG課題におけるリスク・機会および中長期目標に関する取組みの進捗状況の監督・助言を行う仕組みとしています。当社グループは、気候変動対策など環境への取組みをサステナブル経営における重要課題と位置付け、本推進体制のもと、各部門での取組みの強化を図っております。

② 戦略

当社グループでは、TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、①リスク・機会の特定と評価、②シナリオ群の定義、③財務インパクト評価、④対応策の検討の4段階のステップで検討いたしました。また、1.5℃～2℃シナリオと、4℃シナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析を実施しました。主なリスク・機会のインパクトと対応策は、次のとおりです。

リスク	要因	事業への影響	時間軸	財務インパクト	対応策	
移行リスク	政策・規制	炭素税の導入・炭素税率の上昇	炭素税の負担費用の増加	長期	中	・再生可能エネルギーの導入 ・省エネルギー設備の導入
			炭素税導入に伴う原材料価格の高騰	中期～長期	中	・低炭素材料/部品の購入 ・サプライヤーとの協業による新たな低炭素材料の開発
	技術	低炭素設備の導入	最新技術を用いた設備への投資費用増加	中期	中	・ICP（インターナルカーボンプライシング）導入による投資促進を検討
			再生可能エネルギーの普及	短期的な発電コスト高騰による電力購入コストの上昇	短期～中期	中
	市場	顧客需要の変化	カーボンネガティブ事業の需要減少	中期	大	・低炭素貢献製品へのシフト ・製品の長寿命化の追求 ・需要の多様化に応える対応レベルの向上
評判	気候変動対応への遅れ	気候変動対策および情報開示不足による欧米向けの売上減少	短期～中期	大	・気候変動対策の確実な実施と情報開示の充実	
物理リスク	慢性	平均気温の上昇	労働環境の悪化による従業員の生産性低下	長期	大	・休憩室の拡充、局所冷風機の設置
			熱処理・表面処理工程における空調使用増加に伴う電力コストの増加	中期～長期	中	・省エネルギー空調設備の導入
		海面の上昇	自社製造拠点の被災による生産能力の低下（ベトナム・中国の生産拠点）	中期～長期	大	・各工場におけるBCP策定/継続的な見直し
	主要サプライヤー被災による操業度低下		中期～長期	大	・サプライヤーの拡充 ・各サプライヤーにおけるBCP策定/継続的な見直し	
	工場移転費用の増加（ベトナム・中国の生産拠点）	中期～長期	大	・災害対策への投資促進		
急性	異常気象の激甚化	洪水による自社生産拠点損壊に伴う生産能力の低下、設備損壊に伴う対応費用の増加（国内生産拠点）	中期～長期	大	・ハザードマップの定期的な確認とBCPの見直し ・災害対策への投資促進	
機会	資源効率	未利用資源の価値化	滞留在庫の削減、レール端材の再利用による廃棄物処理コストの削減	短期～中期	中	・需要予測精度の向上 ・再利用率の向上に向けたオペレーションの見直し
			CO ₂ 排出量削減	炭素税の負担費用の低減	中期～長期	大
	エネルギー源	再生可能エネルギーの普及	長期的視点における発電コスト低減による電力購入コストの低減	長期	中	・様々な方法による、再生可能エネルギー調達の実施
	製品とサービス	脱炭素社会への移行貢献	・低摩擦で壊れにくいベアリングの需要の増加 ・「オイル・ミニマム」製品の需要増加	中期	大	・効率生産に向けた需要予測精度の向上と、生産リードタイム改善による納期短縮 ・「オイル・ミニマム」機能を徹底的に追求した製品開発
	市場	電動化の促進	・新規メカトロ製品の開発、需要の増加 ・駆動部品増加に伴うベアリングの需要の増加	短期～中期	大	・パートナー企業と連携した生産対応力の強化 ・新工場建設も含めたグローバル生産体制の強化
			EV、蓄電池市場の拡大	直動案内機器、液晶潤滑剤の需要の増加	短期～中期	大
	レジリエンス	BCP対応製品の拡大	災害対策機器における当社製品の需要の増加	中期～長期	大	・高剛性、高品質の徹底的な追求

(注) 1 想定時期 短期：～1年/中期：1～7年/長期：7～27年

2 リスクと機会の財務インパクト評価は、公表されている報告書や専門家のアドバイス等を参考に、売上または利益にもたらす影響を定性と定量の両面より評価し、大中小の3段階に分類しました。

③ リスク管理

1) 気候関連リスクを識別・評価するプロセス

サステナビリティ委員会では、特定した「I K Oグループマテリアリティ」に含まれる気候変動に関して、当社グループの持続的な企業活動に対するリスクの特定と影響について審議を行い、その内容を半期に1回以上取締役会に報告しております。また、気候変動リスクを含む事業運営上において発生しうるあらゆるリスクの予防、発見、是正、再発防止に係る管理体制の整備と、発生したリスクへの対応指針を決定するために、代表取締役社長を含む役員取締役および常勤監査役にて構成される「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント体制を構築しております。

2) 気候関連リスクを管理するプロセス

「リスク管理委員会」は、「リスク管理規程」に則り、年度毎に実施しているリスクアセスメント結果によりリスクのコントロールの方向性を明確にし、気候変動リスクを含む特定されたリスク項目毎に、関連する対応部署または対応組織（委員会・会議体など）を定めて、リスク対応を行っております。また、3年ごとにリスクアセスメントによる大幅な見直しを行っております。現行のリスク対策状況を基に、継続して認識すべきリスクおよび新たに認識したリスクについて明確にし、そのリスクが発生する可能性（確率）、そのリスクが発生した場合に企業価値に及ぼす影響度、およびそのリスクへの対応状況の程度を4段階で評価し、優先して取り組むべきリスクの特定・対応を行っております。

3) 気候関連リスクの全社的リスク管理への統合プロセス

原則として、半期に1回「リスク管理委員会」を開催し、各リスク項目への対応状況に関する報告内容を評価し、気候変動に係るリスクを含む組織全体のリスク管理に関する重要な意思決定を行うとともに、審議内容については取締役会に報告しております。

④ 指標と目標

当社グループでは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき温室効果ガス排出量の算定を実施しております。温室効果ガスの削減目標については、現時点では、日本トムソン単独を対象とし、2030年度に2018年度の基準排出量(Scope 1, 2)21,704t-CO₂から50%以上の削減を目標としており、その達成に向け取り組んでおります。

また、2021年度より、当社グループ全てを対象としたサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の算定を開始しております。2022年度は、前年度に未算定の海外事業所の算定を実施し、Scope 3 排出量に関しては、算定に向け準備を進めているカテゴリ 9を除いた全ての対象カテゴリの算定を行いました。当社グループにおける2022年度の温室効果ガス排出量は、Scope 1は3,377t-CO₂、Scope 2は28,753t-CO₂、Scope 3は331,521t-CO₂であります。

今後は、さらに算定精度の向上を図るとともに、2050年度のカーボンニュートラルに向けて、サプライチェーン全体での排出量削減の取り組みを強化してまいります。

(3) 人的資本に関する取り組み

① 多様性確保を含む人材育成方針

1) 人材戦略についての考え方

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」の企業理念に基づき、社会、お客様の課題解決が持続的な企業価値向上に繋がると捉えております。そのためには、社会、お客様から信用・信頼される企業であり続けることが必要不可欠であり、それを支える誠実、真面目な社風と人材（人的資本）が当社グループの価値創造の源泉であると位置付けております。そのような強みに立脚した上で、さらなる人的資本の高度化を通じた企業価値向上を目指して、「果敢なチャレンジ精神を持つ人材集団」を人材戦略の柱として、従業員の挑戦意欲の醸成、自律的な成長支援、エンゲージメント向上等を志向した採用、人材育成・教育、処遇や評価制度、働きやすい環境整備に取り組んでまいります。

2) 教育活動を通じた人材育成

当社は、従業員の誠実、真面目さを通じた社会やお客様からの信用・信頼が価値創造の源泉と捉えております。その上でそれらに立脚しつつ人材戦略に基づき、チャレンジ精神を促す人材育成が特に重要と捉え、OJTを育成の柱に据えて取り組んでおります。各職場にて若手社員に対して重要業務を積極的に参画させ、職場全体で一人ひとりに丁寧に寄り添い教育する体制が当社の企業風土を支えております。また、Off-JTにて人材戦略を意図した教育活動を実施し、入社時研修や入社3年目研修といった初等教育だけではなく、主任、副主査、管理職といった昇進のステージに応じた研修プログラムを毎年実施することでリーダー層育成に努めているほか、部門内での実践的な研修活動も積極的に実施しております。今後は上級管理職研修を実施し、次世代の経営幹部の育成にも努めてまいります。

3) ダイバーシティ&インクルージョンに対する基本方針と取り組み

当社グループは、人材の登用等における多様性を確保し、偏った思考に陥ることを防ぎ、利益を永続的に生み出していくことが必須の取り組みと考えております。そのため、当社グループでは、ジェンダー等の多様性やスキルなど複数の視点から企業価値を高めることができるよう、ダイバーシティ&インクルージョンへの積極的な取り組みを推進し、従業員一人ひとりがやりがいを持って主体的に働けるよう環境の整備に努めてまいります。その上で、多様化する社会ニーズに対応するために、人材の多様性確保を重要課題として、性別、年齢、国籍、職歴等に関わらずあらゆる人材に対し、能力開発およびキャリアアップの機会を公平に提供することを基本として、それぞれの働き方に合わせ、自身の目指すキャリアに応じた従業員の支援ができるよう積極的な施策を講じることで人材の育成に取り組んでまいります。

当社では、ダイバーシティ&インクルージョンに対する基本方針に基づき、採用や人材登用に関しても多様性の確保を進めております。当社は製造業とりわけ機械産業という性質上、男性社員比率が高い傾向にあります。そうした状況を打破するために、採用活動において女性対象の会社説明会などの工夫により、近年では一定比率の女性採用を継続しております。その結果、着実に全従業員ならびに中核人材の女性比率が向上しております。今後もこのような活動を継続するとともに、育児支援の取り組み強化を組み合わせ、中核人材への女性登用の促進を含めた人材の多様性確保を目指してまいります。

4) 多様性の確保を含む人材育成方針に対する指標と目標

指標：正社員の採用者に占める女性比率および管理職以上の女性人数

目標1：正社員の採用者に占める女性比率を安定して20%以上とする。

(計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日)

2022年4月～ 女性優先の会社説明会を2回/年以上実施する。

2023年4月～ 女性優先のインターンシップを2回/年以上実施する。

2024年4月～ 女性の管理職・監督職のロールモデルの発信を実施する。

目標2：管理職以上の女性を2022年3月比で1.5倍以上にする。

(計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日)

2022年4月～ 経営層を対象に、女性活躍に関する意見交換を実施する。

2022年9月～ 管理職養成のための研修カリキュラムの検討を行う。

2023年4月～ 管理職候補の女性を対象として研修を実施する。

2024年4月～ 管理職候補の女性を対象とした、キャリアプランに対する面談を実施する。

目標3：管理職以上の女性を2030年3月末までに2022年3月比で5倍以上にする。

② 社内環境整備方針

1) 従業員の安心感を支える制度の充実

当社が志向する人材戦略の遂行には、中長期目線での人材育成が必要であり、その実現には従業員が安心して働くことができる環境が必要不可欠と考えております。従業員の安心感の醸成にあたり、福利厚生を重要事項と捉え、住宅関係や食事の補助等、従業員満足度を高めるべく、良好な関係を保つ労働組合との協調により各種制度の充実に注力しております。加えて、自己申告制度や目標管理制度による面談の実施にて、個人個人の成長意欲の醸成、キャリアプランの実現を通して、従業員のエンゲージメント向上を図っております。これらの取り組みを通じて、当社は長年にわたり離職率を低水準に抑えることが出来ており、中長期的な目線での人材育成を実現できております。今後も、従業員の安心感を支えるべく、時代に即した制度検討を進めてまいります。

2) 自律的な成長の支援

従業員の自律性の支援と成長意欲促進との観点から、自己啓発を支援する取り組みについても推進しております。技能検定や国家資格の取得奨励を行い、毎年多くの資格保有者が誕生しております。このような活動による従業員のスキル向上を通じて、一層の品質向上や高付加価値製品の提供を目指してまいります。また、2022年度からは新たな公的資格の奨励制度を設立し、従業員の自律的な成長支援を行っております。今後も、従業員の業務やニーズに合った教育内容を検討し、個性を伸ばす教育体系の構築に取り組んでまいります。

3) 育児と仕事の両立支援

育児と仕事との両立は従業員のキャリアプランの大きな障壁であり、従業員の安心感醸成のために、従業員に寄り添いながら育児支援を行っております。当社ではそうした観点にて制度整備を実施しており、育児休業や育児短時間勤務制度においては法定を上回る水準としております。また、育児休業の取得者の所属部署と人事部門とで密に連携し、個別の悩みにも可能な限り対応することで、育児と仕事との両立を支援しています。今後も従業員の声を傾聴することでさらなる育児支援ができるよう検討を進めていくと同時に、男性の育児休業の取得に対しても推進してまいります。

4) 社内環境整備方針に対する指標と目標

指標：育児休業制度の利用を促進ならびに男性社員の育児休業取得率向上

目標1：育児休業制度の利用を促進する。

(計画期間2022年4月1日～2025年3月31日)

2022年4月～ 育児休業等の制度についての制度概要説明資料を作成する。

2022年7月～ 社内報にて会社の育児休業等の支援制度の周知を実施する。

2022年9月～ 育児休業等の制度についての制度概要説明資料を改定し、再度周知する。

2023年3月～ 育児休業等の取得状況を確認し、取得事例を社員に紹介する。

2023年4月～ 上記取り組みを継続する。

目標2：男性社員の育児休業取得率を2030年度末までに85%以上にする。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されておりますが、その中でも特に半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械向けなど、特定産業分野への売上比率が相対的に高くなっております。他業種向けの販売拡大に努め、売上比率の高い分野の需要変動による影響の緩和を図っておりますが、特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。また、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダ、中国およびタイ王国等の海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

(3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 製品開発

当社グループが生産・販売する製品は、販売戦略の根幹である「お客様に密着した提案型営業活動」により収集されたお客様ニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社グループ製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

(5) 生産体制等

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、お客様からの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。また、当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部より調達しております。これら原材料等は、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の生産能力不足や火災、倒産、自然災害等の理由により原材料等の調達に支障を来す可能性があります。その場合、当社グループの経営成績は、製品の製造原価の上昇や生産停止等により悪影響を受けることがあります。

(6) 製品品質の維持

当社グループ製品の品質管理は、品質管理システムをもとに万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品やお客様からのクレームが発生した場合には、賠償責任等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 取引先の債務不履行

取引先の信用状況については、販売部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退や競争激化の影響を受け、国内外を問わず取引先の債務不履行等が生じた場合に、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが保有する技術については、特許権等の知的財産権として取得することにより技術の保全を図っておりますが、他社から当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、当社グループの事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 環境問題

当社グループは、「環境方針」を制定し、環境問題への取り組みを行っているとともに、省エネルギー製品の開発等、環境負荷の低減に努めております。また、当社グループは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するとともに、国内外の法令を遵守することはもちろんのこと、欧州のELV指令やRoHS指令に代表される様々な規制にも対応しております。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入手することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起らないよう情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針を定め、周知徹底および運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出した場合は、社会的信用の低下やその対応のために多額の費用負担等のリスクが存在しております。

(11) 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産を主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しております。

当社グループでは、ユーザーニーズに迅速に対応するために、将来の販売予測に基づいて多品種・少ロットの棚卸資産を計画生産しております。これらの棚卸資産は、保有期間が長期化するに伴い、販売および費消可能性が低下することが想定されることから、保有期間別の販売実績を考慮して滞留在庫を決定し、評価減の対象としております。これらの滞留在庫の評価を適切に反映するために、品目ごとに、在庫保有期間および過去の販売と費消の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、滞留在庫に対する評価減を行っております。

評価減の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(12) 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点および当社グループ取引先の事業拠点において、地震、洪水、火災、雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、テロ攻撃・戦争による政治情勢の変化や感染症蔓延などの社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響がおよぶ可能性があります。

特に、当社グループの主な生産拠点は、岐阜県内に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による活動制限からの正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。一方でウクライナ情勢等を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇、各国中央銀行の金融引き締めによる急激な為替変動等もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは「I K O中期経営計画2023～深化・挑戦・変革～」に掲げる中長期視点での成長と安定的な利益確保を目指し、重点課題の解決に向けた諸施策に取り組みました。また、全てのステークホルダーの皆様へ、当社グループの持続可能な社会価値の創造と中長期の企業価値向上に向けた取り組みをお伝えするため、初めての統合報告書を発行し、情報開示の充実を図りました。

販売面につきましては、国内外展示会への出展を順次再開するとともに、約4年ぶりとなるプライベートショーを開催するなど、既存顧客との取引深耕や新規市場・顧客の開拓に注力いたしました。

製品開発面につきましては、低断面でコンパクトなXYθ運動を実現する『アライメントステージSAシリーズ』の高機能モデルを市場投入するなど、機械装置の省電力化・生産性向上に貢献する高付加価値製品の拡充を図りました。さらに、シリーズ最高クラスの走行精度を実現した『リニアローラウェイスーパーX ZERO』をはじめとする次世代の製品開発も推し進め、高い品質と技術力の認知度向上や新たなニーズの掘り起こしに取り組みました。

生産面につきましては、堅調な需要動向を受け、国内工場および生産子会社であるI K O THOMPSON VIETNAM CO., LTD. や優必勝(蘇州)軸承有限公司におけるグローバル生産体制を拡大しました。また、サプライチェーン全体での効率的な供給体制の構築に注力するとともに、昨年7月に「I K OグループサプライヤーCSR調達ガイドライン」を策定し、環境や人権、労働問題への配慮等、社会的責任に対する取り組みを強化しました。

当社グループの営業状況をみますと、半導体製造装置等のエレクトロニクス関連機器向けなど底堅い設備投資需要や受注残の消化、為替の円安効果等を背景に、全地域で増収となりました。国内市場では、精密機械・各種医療機器等の一般産業機械や工作機械向けを中心に売上高が増加しました。北米地域では、工作機械向けの需要が伸び悩んだものの、精密機械等の一般産業機械や市販向け等が好調に推移し、売上高が増加しました。欧州地域では、工作機械や市販向けをはじめとした幅広い業種で需要が好調に推移し、売上高が増加しました。中国では、ゼロコロナ政策の影響を一部受けたものの、底堅い設備投資需要が継続し、売上高が増加しました。その他地域では、インドやシンガポール、香港等で売上高が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は68,260百万円(前期比9.6%増)となりました。収益面につきましては、増収・増産効果や為替の円安効果等により、営業利益は9,459百万円(前期比60.4%増)、経常利益は10,479百万円(前期比39.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,469百万円(前期比80.7%増)となりました。

また、当連結会計年度における針状ころ軸受および直動案内機器等(以下「軸受等」)の生産高(平均販売価格による)は65,915百万円(前期比15.3%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は61,939百万円(前期比21.1%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は61,536百万円(前期比10.0%増)、諸機械部品は6,723百万円(前期比6.1%増)となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		比 較 増 減	
	金額	比率	金額	比率	金額	伸び率
軸受等	55,944	89.8	61,536	90.1	5,591	10.0
諸機械部品	6,340	10.2	6,723	9.9	383	6.1
売上高合計	62,284	100.0	68,260	100.0	5,975	9.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

売上高は、高水準の設備投資需要や為替の円安効果等により、前連結会計年度に比べ9.6%増の68,260百万円となりました。部門別売上高は、軸受等は工作機械、精密機械・医療機器等の一般産業機械、市販向けを中心に一般的に需要が拡大し61,536百万円(前期比10.0%増)となり、諸機械部品は、工作機械や精密機械・医療機器等の一般産業機械向けを中心に増加し6,723百万円(前期比6.1%増)となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は精密機械・医療機器等の一般産業機械や工作機械向けを中心に需要が増加し、前連結会計年度31,631百万円に対して1.6%増の32,153百万円となりました。海外売上高は、米州では工作機械向けの需要が伸び悩んだものの、精密機械等の一般産業機械や市販向けが好調に推移しました。欧州では幅広い業種で需要が好調に推移し、中国ではゼロコロナ政策の影響を一部受けたものの、底堅い設備投資需要が継続し、その他地域ではインドやシンガポール、香港等において売上高は増加しました。結果として前連結会計年度30,652百万円に対して17.8%増の36,106百万円となりました。なお、海外売上高比率は52.9%と前連結会計年度より3.7ポイント増加しました。

売上原価は、前連結会計年度より835百万円増加し43,782百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度より4.9ポイント減少して64.1%となりました。

売上総利益は、増収・増産および為替の円安効果等により24,477百万円(前期比26.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や出荷増に伴う荷造運搬費等の増加により、前連結会計年度に比べ1,579百万円増加し15,017百万円となりました。これらの結果、営業利益は9,459百万円(前期比60.4%増)となりました。

営業外損益は、円安による為替差益の計上等により1,019百万円のプラスとなり、経常利益は10,479百万円(前期比39.9%増)となりました。特別損益は投資有価証券売却益の計上等により10百万円のプラスとなり、税金等調整前当期純利益は10,489百万円(前期比75.2%増)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて3,020百万円を計上しました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額を差し引くと親会社株主に帰属する当期純利益7,469百万円(前期比80.7%増)となりました。その結果、1株当たり当期純利益は104円92銭(前期は1株当たり当期純利益58円27銭)、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ4.3ポイント増加し11.0%となりました。

なお、1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,268百万円増加し114,347百万円となりました。これは主に、現金及び預金847百万円、棚卸資産4,608百万円、繰延税金資産661百万円の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ418百万円減少し42,685百万円となりました。これは主に、未払法人税等630百万円、前受金438百万円、リース債務341百万円等の増加と、短期借入金2,200百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,687百万円増加し71,662百万円となりました。これは主に、利益剰余金6,310百万円、為替換算調整勘定1,291百万円の増加等によるものであります。この結果、自己資本比率は62.6%、1株当たり純資産額は1,003円28銭となりました。

なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」の算出に当たり、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

③ 資本の財源および資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は18,593百万円となり、前連結会計年度末に比べ746百万円増加しました。

営業活動により得られたキャッシュ・フローは6,398百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10,489百万円、減価償却費3,423百万円等による収入項目と、棚卸資産の増加額3,596百万円、法人税等の支払額3,419百万円等の支出項目との差額によるものであります。

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは2,702百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,187百万円、保険積立金の積立による支出342百万円等によるものであります。

財務活動により支出されたキャッシュ・フローは3,351百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入4,000百万円等による収入項目と、短期借入金の返済による支出2,200百万円、長期借入金の返済による支出3,879百万円、配当金の支払額1,155百万円等の支出項目との差額によるものであります。

2) 主な資本の財源

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入および社債の発行であります。資金需要は、運転資金、設備資金および借入金の返済等であります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の重要な機械要素の製造・販売を通じて広く社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。また、お客様ニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドであるI K Oが意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、製品開発センター、技術センターおよび生産技術部が中心となって、製品開発、素材研究等を推進しております。IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等、テクノロジーの進化による経済社会構造の変革が進むなか、産学官のオープンイノベーションを推進し、新しい価値を社会に提供してまいります。同時に、製品競争力強化のための人材育成および組織の最適化に取り組み、新成長領域への製品開発や、新ビジネスの企画開発とともに知財戦略の強化も図っております。営業部門・技術部門協同で世界各地のニーズや課題を的確にとらえ、当社グループの持つ高い技術力を駆使してお客様の視点に立った製品開発・市場開拓に取り組むとともに、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に1,526百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、国内工場や海外生産子会社のIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. および優必勝(蘇州)軸承有限公司における機械装置の更新等を目的として、総額2,504百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金および社債、借入等により賄っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	2,919	8,329	2,648 (487,578)	1,189	15,086	591 [272]
中部支社 (名古屋市中川区) 外18カ所	軸受等販売設備	15	0	65 (1,348)	7	88	221
技術研究所 (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	10	4	1 (460)	69	86	44
本社 (東京都港区)	その他設備	2,012	88	100 (737)	148	2,349	144

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計であります。

2 上表には、貸与中のものが土地89百万円(64,435㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等1,925百万円含まれております。

3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は270百万円であります。

4 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ディック(株)	本社外 (名古屋市中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	70	—	57 (553)	2	130	32

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は10百万円であります。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン市)	軸受等 生産設備	1,713	1,153	— (39,631)	15	2,882	1,232

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
2 土地の使用権を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン(株)	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生 産設備・ 研究開発 用設備	3,500	—	自己資金	2023年 4月	2024年 3月	設備の更新・ 生産合理化

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	73,501,425	73,501,425	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 4名
新株予約権の数（個） ※	110 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (株) ※	普通株式 11,000 [10,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月14日～2045年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額（円） ※	発行価格 584 (注) 3 資本組入額 292 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
- 3 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金および資本準備金の額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、当社の取締役、監査役、執行役員および使用人(有期労働契約の場合を除く。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

第2回新株予約権	
決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 7名
新株予約権の数（個） ※	340 [320]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 34,000 [32,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月5日～2046年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 265 (注) 3 資本組入額 133 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

(注) 1から(注) 6については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第3回新株予約権	
決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 10名
新株予約権の数（個） ※	505 [480]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 50,500 [48,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月4日～2047年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 584 (注) 3 資本組入額 292 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

(注) 1から(注) 6については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第4回新株予約権	
決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員 9名
新株予約権の数（個） ※	535 [505]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 53,500 [50,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月3日～2048年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 767 (注) 3 資本組入額 384 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

(注) 1から(注) 6については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第6回新株予約権	
決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員 10名
新株予約権の数（個） ※	810 [770]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 81,000 [77,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月1日～2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 437 (注) 3 資本組入額 219 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

(注) 1から(注) 6については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	1	73,501	0	9,533	0	12,887

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	39	144	129	26	11,666	12,031	—
所有株式数 (単元)	—	262,883	19,067	97,586	139,843	501	214,570	734,450	56,425
所有株式数 の割合(%)	—	35.79	2.60	13.29	19.04	0.07	29.21	100.00	—

(注) 1 自己株式944,912株は「個人その他」に9,449単元および「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。なお、自己株式944,912株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実質所有株式数は943,912株であります。

2 「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式(421,400株)および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(828,600株)は「自己株式」に含めておらず、「金融機関」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,939	9.56
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	5,460	7.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,222	7.19
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	4,262	5.87
株式会社不二越	東京都港区東新橋1-9-2	2,008	2.76
日本トムソン従業員持株会	東京都港区高輪2-19-19	1,827	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.22
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,420	1.95
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,305	1.79
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,088	1.49
計	—	31,146	42.92

(注) 1 当社は自己株式を943,912株保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 421,400株

- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、日本生命保険相互会社およびその共同保有者である大樹生命保険株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、日本生命保険相互会社を除いて、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	4,262	5.80
大樹生命保険株式会社	103	0.14

- 4 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除いて、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	600	0.82
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,323	3.16
日興アセットマネジメント株式会社	794	1.08

- 5 2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	1,306	1.78
みずほ信託銀行株式会社	912	1.24
アセットマネジメントOne株式会社	1,619	2.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 943,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,501,100	725,011	—
単元未満株式	普通株式 56,425	—	—
発行済株式総数	73,501,425	—	—
総株主の議決権	—	725,011	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	943,900	—	943,900	1.28
計	—	943,900	—	943,900	1.28

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるものであります。また、本制度においては、2020年6月の定時株主総会終結日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日までの3年間に在籍する取締役等に対して当社株式が交付されます。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であり、取締役等に交付される当社株式の総額は300百万円を上限としております。

(従業員持株E S O P信託)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上にかかわるインセンティブの付与を目的として、「従業員持株E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

①当該従業員株式所有制度の概要

本制度は、「日本トムソン従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落等により当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,308,300株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	179	98
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの行使)	46,000	23,765	12,500	6,623
保有自己株式数	943,912	—	931,412	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。利益配分につきましては、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としておりますが、さらなる利益還元の充実を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき10円とし、中間配当金とあわせて19円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月14日取締役会	653	9.00
2023年6月27日定時株主総会	725	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社の組織形態は、監査役設置会社であります。

(a) 取締役会

取締役会は、議長となる代表取締役社長 宮地茂樹、専務取締役 秀島信也、常務取締役 木村利直、常務取締役 下村康司、常務取締役 岡嶋徹、常務取締役 笠原信、社外取締役 武井洋一、社外取締役 齊藤聡、社外取締役 野田篤子の取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されております。当社では、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤監査役 松本展広、社外監査役 那須健人、社外監査役 木村和彦、社外監査役 林田和久の4名（うち社外監査役3名）で構成されております。それぞれの監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や取締役との意見交換会等を通じ、経営に対する監視・監督機能を果たしております。さらに、独立した内部監査室を設置し業務執行に関するチェック機能を果たすとともに、監査役と内部監査室との定期連絡会を開催し、内部監査の実施状況や内容等を監査役に報告しております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

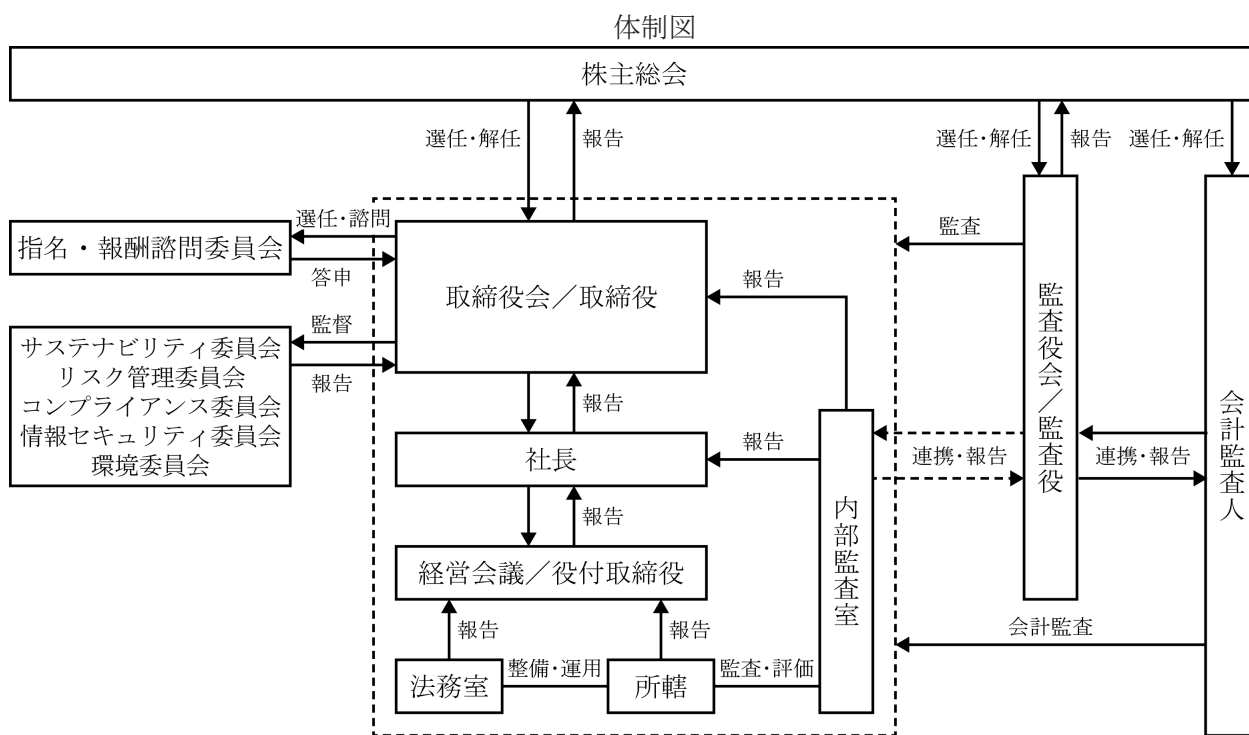
当社は、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」において過半数を社外取締役とする旨を定めており、委員長となる社外取締役 武井洋一、社外取締役 齊藤聡、社外取締役 野田篤子、代表取締役社長 宮地茂樹の取締役4名（うち社外取締役3名）にて構成されております。本委員会は、取締役会の任意の諮問機関として取締役会の諮問に基づき、取締役および監査役等の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申を行います。取締役会では、その内容をもとに審議を行い、決議しております。

(d) その他の機関

上記に加えて、経営会議を原則として毎週開催しており、議長となる代表取締役社長 宮地茂樹、専務取締役 秀島信也、常務取締役 木村利直、常務取締役 下村康司、常務取締役 岡嶋徹、常務取締役 笠原信で構成されております。経営会議においては目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行うとともに、執行役員制度を導入し、業務執行体制を強化し、業務執行の迅速化を図っております。各事業部門の担当役員は、上記会議で決定された経営に関する重要事項等に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施しております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、上記体制により、迅速な経営判断と職務執行を推進する一方で、社外取締役を3名選任し、外部の視点からの経営への助言と取締役に対する監督機能の強化等を行うとともに、監査役が監査することにより、経営に対する監視・監督機能を十分発揮することが可能であるため、本体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制基本方針」に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めております。

(a) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員等が、法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範として、「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項
取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程とその体制
当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「業務分掌規程」等により、当社所管部署に関係会社を管理する権限と責任を与え、関係する部署と協調して、それぞれ担当する関係会社の内部統制に関する指導、徹底を図っております。
関係会社の役員は、当社取締役または幹部社員等を就任させることにより、業務を適正に執行・監督しております。また、適宜関係会社と業務の報告・協議を行うことにより、業務に関する情報の共有化および連携を図り、業務執行の適正を確保することとしております。内部監査室は、当社および関係会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役（会）に報告しております。
- (f) 監査役（会）がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項
監査役（会）の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役（会）は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
- (g) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制
取締役と監査役との協議により、監査役（会）に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。
- (h) その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができ、その費用およびその他監査に関する諸費用は会社が負担することとしております。
監査役は、代表取締役社長、会計監査人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制
「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

2) リスク管理体制の整備の状況

上記①(c)に記載のとおりであります。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクアセスメントの実施により識別されたリスク項目について、関連する対応部署および対応組織より対応状況について報告がなされます。報告を受けた内容については、代表取締役社長を含む役員取締役および常勤監査役にて構成される「リスク管理委員会」において、報告および審議しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記①(e)に記載のとおりであります。また、関係会社における重要事項の決定にあたっては、事前に親会社である当社へ報告されるとともに、経営会議あるいは取締役会において事前に十分な検討を行い、承認決議を行うことにより、関係会社の業務の適正を確保しております。

また、関係会社に関する業務の適正かつ円滑な遂行を確保することを目的として、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理体制や運用方法を明確化しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮地茂樹	18回	18回
秀島信也	18回	18回
木村利直	18回	18回
下村康司	18回	18回
岡嶋徹	18回	18回
笠原信	18回	18回
武井洋一	18回	18回
齊藤聡	18回	18回
野田篤子	13回	13回

(注) 野田篤子氏は、2022年6月27日就任以降の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、法令または定款に定められた事項のほか、経営の基本方針、中期経営計画、事業計画、内部統制システムの整備、一定の金額水準を超える投資などの経営に関する重要事項について決議・報告しております。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武井洋一	3回	3回
齊藤聡	3回	3回
野田篤子	2回	2回
宮地茂樹	3回	3回

(注) 野田篤子氏は、2022年6月27日就任以降の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、取締役および監査役等の指名に関する選解任や取締役の個人別の報酬決定等についての審議であります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合であっても、社外取締役および社外監査役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める合計額をもって当該賠償責任の限度とし、その限度を超える損害賠償責任を負わないものとする契約を締結しております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員ならびに相続人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑧ 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務お

よび事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、2021年6月25日開催の当社第72回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、引き続き継続することを決議し、2023年6月27日開催の当社第74回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、武井洋一、那須健人、野田篤子、林田和久の5氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2023年5月22日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<https://www.ikont.co.jp/>）

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のa. からc. までのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- a. 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- c. 上記a. またはb. に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本c. において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議

を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご意見を伺うべく株主総会を招集することができるものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、原則として、本定時株主総会における本プランの承認時から本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様のご権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様のご法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記2. 1)記載のとおり、本プランは企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様のご意思に係らしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会はさらに独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	宮地 茂樹	1956年4月14日生	1979年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年10月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長 2009年1月 当社経営企画部長 2010年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	121
専務取締役 生産部門・法務室担当	秀島 信也	1954年1月9日生	1978年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2009年3月 同社執行役員 2010年3月 同社上席執行役員 2011年3月 同社取締役上席執行役員 2013年3月 同社取締役常務執行役員 2016年12月 光産業創成大学院大学理事 2017年3月 ヤマハ発動機株式会社顧問 2017年6月 富士紡ホールディングス株式会社社外取締役 2018年6月 新明和工業株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	3
常務取締役 営業部門・営業技術部担当、事業開発部・製品開発センター副担当	木村 利直	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 当社東部支社北関東支社長 2006年6月 当社東部支社長 2008年6月 当社営業部長 2010年6月 当社取締役営業部長 2012年7月 当社取締役営業部長兼第二海外営業部長 2012年9月 当社取締役国内営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当、営業部長兼第二海外営業部長 2013年6月 当社取締役第一海外営業部長 2015年4月 当社取締役上席執行役員、IKO INTERNATIONAL, INC. 取締役会長、NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役会長 2017年6月 当社取締役上席執行役員岐阜製作所長 2018年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	25
常務取締役 経営企画部・人事総務部・経理部・物流業務部・秘書室担当、事業開発部副担当 輸出管理室長	下村 康司	1957年9月27日生	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社東部支社東北支社長 2006年7月 当社東部支社南関東支社長 2008年6月 当社東部支社長 2010年7月 当社西部支社長 2012年6月 当社取締役西部支社長 2013年6月 当社取締役営業部長 2014年7月 当社取締役営業総括部長 2015年4月 当社取締役執行役員営業総括部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員営業総括部長 2017年1月 当社取締役上席執行役員事業開発部副担当、営業総括部長 2018年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 情報システム部・DX推進担当、生産部門副担当 岐阜製作所長	岡嶋 徹	1961年7月8日生	1984年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2013年6月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長 2013年7月 当社経営企画部長 2014年6月 当社執行役員経営企画部長 2015年4月 当社執行役員経理部・物流業務部・秘書室担当、経営企画部長 2015年6月 当社取締役執行役員経理部・物流業務部・秘書室担当、経営企画部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員経理部・情報システム部・物流業務部・秘書室担当、経営企画部長 2017年1月 当社取締役上席執行役員経理部・情報システム部・物流業務部・秘書室担当、事業開発部副担当、経営企画部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員経理部・情報システム部・物流業務部・秘書室担当、事業開発部副担当、経営企画部長兼輸出管理室長 2018年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	38
常務取締役 事業開発部・品質保証部・製品開発センター・技術センター・優必勝(上海)精密軸承製造有限公司・優必勝(蘇州)軸承有限公司担当、技術センター所長	笠原 信	1961年8月28日生	1984年4月 当社入社 2008年7月 当社営業技術部長 2013年7月 当社技術センター技術部長 2016年4月 当社執行役員技術センター所長 2016年6月 当社取締役執行役員技術センター所長 2017年1月 当社取締役執行役員事業開発部担当、技術センター所長、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長 2018年4月 当社取締役執行役員事業開発部・技術部門担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長 2019年4月 当社取締役執行役員事業開発部・品質保証部・製品開発センター・技術センター担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長 2020年5月 当社取締役執行役員事業開発部・品質保証部担当、製品開発センター・技術センター副担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長 2020年6月 当社取締役事業開発部・品質保証部担当、製品開発センター・技術センター副担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長 2021年4月 当社取締役事業開発部・品質保証部・優必勝(上海)精密軸承製造有限公司・優必勝(蘇州)軸承有限公司担当、製品開発センター副担当、技術センター所長 2022年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	20
取締役	武井 洋一	1961年6月10日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、岩田合同法律事務所入所 2000年4月 明哲綜合法律事務所パートナー(現) 2003年6月 当社社外監査役 2006年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役(現) 2013年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 大王製紙株式会社社外取締役(現) 2022年1月 株式会社日本貿易保険社外監査役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齊藤 聡	1959年5月16日生	1982年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年4月 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授 2005年4月 同大学経営学部教授(現) 2007年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	—
取締役	野田 篤子	1961年1月12日生	1983年4月 日本航空株式会社入社 1991年4月 同社パーサー 1994年9月 ヘンケル&グロッセ日本代表事務所設立 日本代表 1995年11月 有限会社ジャパン・デューティーフリー・サービス(現グロッセ・ジャパン株式会社)設立 代表取締役 2002年12月 グロッセ・ジャパン株式会社代表取締役CEO(現) 2022年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	松本 展広	1963年7月5日生	1987年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2013年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2017年6月 同行取締役(監査等委員) 2019年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役 2019年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役(監査等委員) 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	—
監査役	那須 健人	1968年8月18日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所)入所 2001年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 学校法人桐蔭学園 桐蔭横浜大学法科大学院講師 2009年4月 ブレークモア法律事務所パートナー(現) 2013年6月 当社社外監査役(現) 2014年4月 最高裁判所司法研修所教官	(注)4	—
監査役	木村 和彦	1952年7月17日生	1976年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年9月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2009年6月 あいおい損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)執行役員 2012年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2013年4月 同社顧問 2013年6月 日本住宅無尽株式会社社外監査役 2014年6月 エムエステイ保険サービス株式会社社外監査役 2014年6月 東栄株式会社社外監査役 2015年6月 株式会社中京銀行社外監査役 2015年6月 菊水化学工業株式会社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役(現) 2022年10月 株式会社中京銀行社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	林田和久	1973年12月18日生	1997年4月 東京エレクトロン株式会社入社 2006年12月 みずず監査法人入所 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年2月 林田和久公認会計士事務所開設 所長(現) 2016年9月 大日本コンサルタント株式会社社 外取締役(監査等委員) 2017年6月 株式会社BlueMeme社外監 査役(現) 2017年12月 株式会社OpenModels監 査役(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) 2020年7月 株式会社学びエイド社外監査役 (現) 2021年7月 DNホールディングス株式会社社 外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—
計					267

- (注) 1 取締役武井洋一、齊藤聡および野田篤子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役那須健人、木村和彦および林田和久の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 常勤監査役松本展広、監査役那須健人および林田和久の3氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終
結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役木村和彦氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外役員の選任に当たっては、客観的・専門的な立場から、経営への助言と取締役に対する監督機能等
を果たすことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、本人および近親
者(二親等内の親族)が現在または過去10年間に於いて以下の各項目に該当しない場合、独立性があると判断いた
します。

- ・当社または当社の関係会社、主要株主、主要な取引先、当社を主要な取引先とする会社における当該会社の業務
執行者
- ・当社の関係会社の非業務執行取締役または会計参与
- ・当社から役員の報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ・当社または当社の関係会社から一定額を超える寄付または助成を受けている組織の理事その他の業務執行者
なお、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

1) 当社と社外取締役および社外監査役との間の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係、な
らびに選任に関する当社の考え方

(a) 取締役 武井洋一氏

- a. 弁護士としての専門的見地と企業法務に関する高い実績を当社の経営に反映していただくため、社外取締
役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害
関係はありません。
- b. 明哲総合法律事務所の弁護士、大王製紙株式会社社外取締役、山崎金属産業株式会社および株式会社日本
貿易保険の社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間にいずれも重要な取引その他の関
係はありません。

(b) 取締役 齊藤聡氏

- a. 会計、経営、法律に関する造詣も深く、大学教授としての専門的見地と幅広い見識を当社の経営に反映し
ていただくため、社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系ま
たは取引関係その他の利害関係はありません。
- b. 学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重
要な取引その他の関係はありません。

- (c) 取締役 野田篤子氏
 - a. 長年にわたり携わられた国際的な企業経営に関する豊富な経験と実績、当社グループと異なる事業分野で活躍してこられた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. グロッセ・ジャパン株式会社代表取締役CEOを兼職しております。なお、当社とグロッセ・ジャパン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - (d) 監査役 那須健人氏
 - a. 弁護士としての専門的見地と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. ブレークモア法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社とブレークモア法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - (e) 監査役 木村和彦氏
 - a. 長年にわたり携わられた金融業務に関する専門知識に加え、幅広い分野において監査業務に携わられた豊富な経験と実績、高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. 株式会社中京銀行社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と株式会社中京銀行との間に重要な取引その他の関係はありません。
 - (f) 監査役 林田和久氏
 - a. 公認会計士としての専門的知識と内部統制構築支援、各種法定監査等に携わられた豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。なお、当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
 - b. 林田和久公認会計士事務所所長、DNホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社BlueMemeおよび株式会社学びエイドの社外監査役、株式会社OpenModels 監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間にいずれも重要な取引その他の関係はありません。
- 2) 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割
- (a) 社外取締役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監督機能を強化しております。
 - (b) 社外監査役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監視・監督機能を果たしております。
 - (c) 社外取締役3名および社外監査役3名は、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- 1) 社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や代表取締役社長との意見交換会等により経営の監視・監督を行っております。
 - 2) 常勤監査役1名と社外監査役3名で構成される監査役会を開催し、監査計画の立案・実施について協議・決定するほか、毎月の監査役連絡会において、常勤監査役の監査の実施状況について報告を受けるなど連携しております。
 - 3) 定期的に内部監査室との会合に出席し、内部監査室と連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人からも随時監査に関する報告を受けております。
 - 4) 内部監査室、法務室および当該部署スタッフを監査役（会）の職務を補助する部署および補助担当者として定め、経理部や経営企画部ほか内部統制部門から随時書類の提出、ヒアリング等ができる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成され、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要書類の閲覧や代表取締役社長との意見交換会、主要な事業所の往査等により経営の監視・監督を行っております。

1) 財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

- (a) 常勤監査役後藤敏彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (b) 監査役木村和彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (c) 監査役林田和久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 敏彦	12回	12回
那須 健人	12回	12回
木村 和彦	12回	12回
林田 和久	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画の策定、取締役の業務監査および子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、各四半期における会計監査人からの中間報告を基にした意見交換、経理処理の留意事項の協議等であります。

また、常勤監査役の主な活動は、年度の基本監査計画の策定および当該監査計画に基づく往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、監査役会における社外監査役への監査結果の共有等であります。また、会計監査人から職務の遂行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、適正な監査実施の確保に努めました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として、業務執行部門から独立した内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室は「内部監査規程」等に基づき作成した内部監査計画により、業務執行部門の会計監査、業務監査、効率性・経済性の監査および財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、監査の結果は、代表取締役社長へ報告するとともに、取締役会ならびに監査役および監査役会へ定期的に報告しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、内部監査室と監査役は、定期連絡会を開催し、情報と課題の共有を図るなど監査の効率性および実効性を高めるために相互に連携を図っております。また、会計監査人とは、それぞれの監査における実施報告等について定期的に意見交換を行うとともに、随時監査に関する報告や協議を行っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

1968年以降継続して55年間であります。

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛
 指定有限責任社員・業務執行社員 朝岡 まゆ美

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士試験合格者 3名、その他 20名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、グローバルな監査体制および当社グループの理解等を総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「会計監査人の職務の遂行に関する事項」や新年度の再任に当たっての監査方針の説明を受けた上で、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した判断基準に基づき、毎期監査役会において評価および再任の決議を行っています。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	2	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	2	54	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム) に対する報酬 (上記1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	6	—	3
連結子会社	52	13	65	24
計	52	19	65	27

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人の移転価格税制に関する助言業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人の移転価格税制に関する助言業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

なお、前連結会計年度と当連結会計年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容は、当該決定方針と整合し、かつ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの業績の向上と中長期的な企業価値の増大へのインセンティブとして機能するよう業績や株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。この基本方針に基づき、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」により構成することとし、社外取締役については、「基本報酬」を支払うこととしております。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の個人別の基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位別に、在籍年数、他社水準（外部調査機関による役員報酬の調査結果等における水準をいう。以下、同じ。）、従業員給与とのバランス、当社の業績および各取締役の職責や成果等を総合的に勘案して決定いたします。

3) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等については、役位別に、各事業年度の当社の業績指標の水準、業績の目標値や経営課題に対する達成度合い、およびそれらに対する各取締役の成果等に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。

4) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式交付信託制度に基づく株式報酬とし、取締役会で定める「株式交付規程」に基づき、各業務執行取締役に対し、信託期間中の「株式交付規程」に定めるポイント付与日において役位別にポイントを付与し、累積したポイント数に相当する当社株式を、信託を通じて給付いたします。なお、当該株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であり、そのうちの一定割合は、株式を換価して得られる金銭を支給いたします。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬65%、賞与20%、株式報酬15%を目安とし、他社水準も踏まえ、大きく逸脱することがないように定期的に見直します。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬については、任意の諮問機関であり過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」が妥当性を確認した内容にて確定させることを、取締役会が代表取締役に一任します。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日（第58回定時株主総会）であり、取締役の報酬額を年額500百万円以内、監査役の報酬額を年額100百万円以内とすることでご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役は11名、監査役は4名です。また、取締役に対する株式報酬については、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会にて年額100百万円以内の範囲で、本定時株主総会終結日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日までの3年間の間に在任する当社取締役に対して支給することにつきご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は、6名です。

業績連動報酬につきましては、上記方針等に基づき、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、当社の前事業年度における営業利益・ROE・EBITDA等の業績指標を総合的に勘案し、それらに対する各取締役の成果等に応じて算出しております。

業績連動報酬にかかる主要な指標として営業利益・ROE・EBITDAを選択した理由は、営業利益・ROEに関しては中期経営計画において目標を掲げており、EBITDAに関しては、設備投資等に伴う減価償却費や金利等の増加による利益の減少に左右されず、中長期的な視点で株主価値の増大に寄与する経営を行うため、これらと連動させるのが適切であると判断したためです。なお、当社の前事業年度（2022年3月期）における実績は、営業利益5,898百万円、ROE6.7%、EBITDA11,534百万円です。

また、非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は上記方針等のとおりであります。

なお、上記方針は2022年6月27日開催の取締役会の決議に基づくものであり、当事業年度に係る社外取締役の報酬については、変更前の方針に基づき、「基本報酬」および「賞与」を支払うこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関しては、取締役会により委任された代表取締役社長 宮地茂樹が決定権限を有する者であります。なお、権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社グループを取り巻く環境や経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであり、任意の諮問機関であり過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。よって、取締役会は、代表取締役社長によって当該権限が適切に行使され、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等 株式交付信託	
		基本報酬	賞与		
取締役(社外取締役を除く)	286	193	69	23	7
監査役(社外監査役を除く)	32	25	7	—	1
社外役員	70	57	13	—	7
合計	390	276	90	23	15

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記には、2022年6月27日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3 上記には、2022年6月27日開催の第73回定時株主総会後に社外取締役から業務執行取締役に就任した取締役1名を含んでおります。支給額および員数については社外取締役在任期間は社外取締役に含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の安定的な取引関係の維持等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式に関する社内基準を定めており、安定的な取引関係の維持等を政策保有の主な目的とし、投資対象としての安定性等も総合的に勘案した上で、毎年、取締役会で保有の必要性および合理性等を検証しております。その結果、保有の意義が希薄と判断した株式は売却を検討し、縮減を図ることとしております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	429
非上場株式以外の株式	39	8,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	10	取引関係強化のための買増し。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	40

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	1,245,400	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	1,055	946		
(株)不二越	242,382	241,921	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	有
	957	1,013		
(株)日伝	410,251	406,986	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	有
	780	877		
日本精工(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。	有
	756	736		
山陽特殊製鋼(株)	237,200	237,200	保有目的は、仕入取引関係の維持・強化のためであります。	有
	581	503		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ	158,000	158,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	518	621		
(株)アルバック	81,100	81,100	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	466	510		
シンフォニアテクノロジー(株)	276,000	276,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	434	367		
シスメックス(株)	40,000	40,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	345	356		
NTN(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。	有
	337	214		
(株)SCREENホールディングス	20,000	20,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	233	247		
ヤマハ発動機(株)	61,000	61,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	211	168		
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,630	109,630	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	205	171		
(株)豊田自動織機	19,600	19,600	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	144	166		
(株)安川電機	20,000	20,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	115	96		
黒田精工(株)	71,000	71,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	113	147		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100,000	100,000	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	92	89		
NOK(株)	62,100	62,100	保有目的は、仕入取引関係の維持・強化のためであります。	有
	90	71		
(株)十六フィナンシャルグループ	30,000	30,000	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	84	65		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	15,800	15,800	保有目的は、仕入取引関係の維持・強化のためであります。	有
	72	70		
(株)FUJ I	31,400	31,400	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	70	69		
(株)SUBARU	30,080	30,080	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	63	58		
(株)クボタ	30,000	30,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	59	69		
スズキ(株)	10,500	10,500	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	50	44		
井関農機(株)	42,200	42,200	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	有
	50	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁谷工業(株)	17,043	16,833	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	無
	42	41		
(株)大垣共立銀行	22,500	22,500	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	40	42		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	7,980	7,980	保有目的は、保険取引関係の維持・強化のためであります。	有
	32	31		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,970	6,970	保有目的は、金融取引関係の維持・強化のためであります。	有
	31	27		
N I T T O K U (株)	10,392	10,162	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。株式数の増加は、取引関係強化のための買増しによるものであります。	無
	30	26		
(株)やまびこ	21,648	21,648	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	28	32		
日本電産(株) (注) 2	2,598	19,415	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。株式数の減少は、(注) 2の株式交換を行ったことによるものであります。	無
	17	21		
(株)小森コーポレーション	15,000	15,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	14	10		
ナブテスコ(株)	4,192	4,192	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	13	13		
(株)ジェイテクト	12,160	12,160	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	12	11		
(株)牧野フライス製作所	2,400	2,400	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	11	9		
川崎重工業(株)	2,000	2,000	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	5	4		
(株)東京精密	1,100	1,100	保有目的は、営業取引関係の維持・強化のためであります。	無
	5	5		
THK(株)	1,000	15,200	保有目的は、取引関係維持・強化のためであります。株式数の減少は、保有する株式の一部売却を行ったことによるものであります。	無
	3	41		

- (注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会で投資対象の安定性等を総合的に勘案した上で検証しております。
- 2 OKK(株)(現：ニデックオーケーケー(株))は2023年3月1日付の株式交換により、日本電産(株)(現：ニデック(株))の完全子会社へと移行しております。これに伴い、前事業年度において当社の保有していたOKK(株)株式は、日本電産(株)に含めて表示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,001	18,848
受取手形及び売掛金	※2 17,159	※2 17,272
商品及び製品	14,393	17,477
仕掛品	12,773	11,882
原材料及び貯蔵品	6,408	8,823
その他	1,682	2,329
貸倒引当金	△7	△10
流動資産合計	70,412	76,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,095	25,267
減価償却累計額	△18,252	△18,523
建物及び構築物（純額）	6,843	6,743
機械装置及び運搬具	55,770	57,118
減価償却累計額	△45,431	△47,269
機械装置及び運搬具（純額）	10,338	9,849
工具、器具及び備品	10,850	10,949
減価償却累計額	△10,068	△10,213
工具、器具及び備品（純額）	782	735
土地	2,983	2,873
リース資産	822	809
減価償却累計額	△357	△391
リース資産（純額）	464	418
建設仮勘定	168	453
その他	984	1,378
有形固定資産合計	22,565	22,453
無形固定資産	1,093	1,056
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,021	※1 9,113
繰延税金資産	1,438	2,099
その他	2,583	3,026
貸倒引当金	△36	△26
投資その他の資産合計	13,006	14,212
固定資産合計	36,666	37,723
資産合計	107,078	114,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,845	11,595
短期借入金	2,200	-
1年内返済予定の長期借入金	3,455	3,786
リース債務	358	364
未払費用	2,906	3,174
未払法人税等	2,182	2,813
役員賞与引当金	85	92
その他	※3 1,769	※3 2,511
流動負債合計	24,802	24,337
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	6,928	6,718
リース債務	917	1,252
繰延税金負債	255	126
退職給付に係る負債	20	30
役員株式給付引当金	79	110
その他	100	109
固定負債合計	18,301	18,348
負債合計	43,104	42,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	37,881	44,191
自己株式	△1,024	△917
株主資本合計	59,276	65,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,017	3,115
繰延ヘッジ損益	-	△2
為替換算調整勘定	1,470	2,761
退職給付に係る調整累計額	65	△27
その他の包括利益累計額合計	4,552	5,847
新株予約権	144	121
純資産合計	63,974	71,662
負債純資産合計	107,078	114,347

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	62,284	※1	68,260
売上原価	※2, ※4	42,947	※2, ※4	43,782
売上総利益		19,337		24,477
販売費及び一般管理費	※3, ※4	13,438	※3, ※4	15,017
営業利益		5,898		9,459
営業外収益				
受取利息		39		31
受取配当金		204		284
為替差益		1,219		468
受取保険金		40		11
その他		293		363
営業外収益合計		1,797		1,159
営業外費用				
支払利息		122		99
社債発行費		32		-
固定資産除却損		23		11
その他		28		28
営業外費用合計		206		139
経常利益		7,488		10,479
特別利益				
投資有価証券売却益		28		31
特別利益合計		28		31
特別損失				
減損損失	※5	1,529		21
特別損失合計		1,529		21
税金等調整前当期純利益		5,987		10,489
法人税、住民税及び事業税		1,979		3,762
過年度法人税等	※6	271		-
法人税等調整額		△398		△742
法人税等合計		1,852		3,020
当期純利益		4,134		7,469
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		4,134		7,469

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	4,134	7,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△407	98
繰延ヘッジ損益	-	△2
為替換算調整勘定	1,520	1,291
退職給付に係る調整額	△33	△92
その他の包括利益合計	※1 1,079	※1 1,294
包括利益	5,214	8,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,214	8,763
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,533	12,886	34,471	△1,087	55,803
当期変動額					
剰余金の配当			△725		△725
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,134		4,134
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			0	63	64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,410	63	3,473
当期末残高	9,533	12,886	37,881	△1,024	59,276

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,424	△50	99	3,473	148	59,425
当期変動額						
剰余金の配当						△725
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,134
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△407	1,520	△33	1,079	△3	1,075
当期変動額合計	△407	1,520	△33	1,079	△3	4,549
当期末残高	3,017	1,470	65	4,552	144	63,974

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,533	12,886	37,881	△1,024	59,276
当期変動額					
剰余金の配当			△1,160		△1,160
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,469		7,469
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			1	106	108
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,310	106	6,416
当期末残高	9,533	12,886	44,191	△917	65,693

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,017	-	1,470	65	4,552	144	63,974
当期変動額							
剰余金の配当							△1,160
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,469
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							108
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	98	△2	1,291	△92	1,294	△23	1,270
当期変動額合計	98	△2	1,291	△92	1,294	△23	7,687
当期末残高	3,115	△2	2,761	△27	5,847	121	71,662

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,987	10,489
減価償却費	3,885	3,423
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△6
減損損失	1,529	21
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△60	△53
受取利息及び受取配当金	△243	△316
支払利息	122	99
為替差損益 (△は益)	△752	△337
固定資産除却損	23	11
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,105	78
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,021	△3,596
未収入金の増減額 (△は増加)	△291	△277
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,559	△476
未払費用の増減額 (△は減少)	724	227
その他	335	315
小計	10,677	9,602
利息及び配当金の受取額	243	316
利息の支払額	△118	△100
法人税等の支払額	△537	△3,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,265	6,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,797	△2,187
無形固定資産の取得による支出	△176	△147
保険積立金の積立による支出	△365	△342
保険積立金の解約による収入	231	-
その他	7	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,100	△2,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000	△2,200
長期借入れによる収入	4,000	4,000
長期借入金の返済による支出	△5,466	△3,879
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	△10,000	-
配当金の支払額	△725	△1,155
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△249	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,442	△3,351
現金及び現金同等物に係る換算差額	777	401
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,500	746
現金及び現金同等物の期首残高	15,346	17,847
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,847	※1 18,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

新三重精工(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称

新三重精工(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる連結子会社

艾克欧東晟商貿(上海)有限公司 12月31日 ※1

優必勝(上海)精密軸承製造有限公司 12月31日 ※2

優必勝(蘇州)軸承有限公司 12月31日 ※2

※1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社グループの在外連結子会社は、国際財務報告基準と米国会計基準に基づき財務諸表を作成しており、それぞれ国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)と米国会計基準第2016-02「リース」(以下「ASU第2016-02」という。)を適用しております。IFRS第16号とASU第2016-02により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産として計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生連結会計年度に一括償却しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社および連結子会社は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品販売については主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、原則として顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転します。なお、国内販売において出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、主に出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、貿易条件に基づき、主に船積時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は連結決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	外貨建長期借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	33,575	38,183

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しております。

当社グループでは、ユーザーニーズに迅速に対応するために、将来の販売予測に基づいて多品種・少ロットの棚卸資産を計画生産しております。これらの棚卸資産は、保有期間が長期化するに伴い、販売および費消可能性が低下することが想定されることから、保有期間別の販売実績を考慮して滞留在庫を決定し、評価減の対象としております。これらの滞留在庫の評価を適切に反映するために、品目ごとに、在庫保有期間および過去の販売と費消の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、滞留在庫に対する評価減を行っております。

当期は円安により海外子会社の在庫金額が増加したほか、今後の需要回復に備えて在庫積み増しを行ったことから、棚卸資産の金額が例年より増加しております。

評価減の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,438	2,099

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づき課税所得が十分に確保できることなどの理由により、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益性に係る判断は、将来の市場の動向その他の要因により影響を受けます。回収可能性の評価にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

3 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,565	22,453
無形固定資産	1,093	1,056
減損損失	1,529	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。このうち、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」△8百万円、「その他」16百万円は、「その他」7百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、当社持株会)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、信託口)を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度387百万円、1,014千株、当連結会計年度316百万円、828千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度356百万円、当連結会計年度255百万円

(役員向け株式交付信託に関する会計処理について)

当社は、取締役(社外取締役を除く)等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)および執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入については、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会において承認されております。

本制度は、当社が金銭を拋出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度147百万円、463千株、当連結会計年度134百万円、421千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	167百万円	147百万円
投資有価証券(出資金)	33 "	33 "

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	4,970百万円	4,655百万円
売掛金	12,189 "	12,617 "

※3 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前受金	65百万円	504百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に棚卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
△230百万円	348百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与	5,367百万円	6,170百万円
福利厚生費	952 "	1,187 "
退職給付費用	117 "	91 "
荷造運搬費	888 "	1,093 "
事務費	697 "	786 "
賃借料	450 "	601 "
業務委託費	729 "	717 "

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,324百万円	1,526百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
中国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,273
中国	—	のれん、顧客関連資産	255

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行なっております。

一部の事業用資産について、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物633百万円、機械装置及び運搬具603百万円、工具、器具及び備品27百万円、ソフトウェア10百万円であります。

また、のれんおよび顧客関連資産について、優必勝（上海）精密軸承製造有限公司および優必勝（蘇州）軸承有限公司の買収時に想定していた収益性が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローを14.78%の割引率で割り引いて算定しております。

※6 過年度法人税等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の連結子会社であるIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. は、当社との取引に関し、ベトナム税務当局による移転価格税制等に係る税務調査を受けており、当社は現時点での発生可能性が高いと予想される追加納付見込額271百万円を、当第4四半期連結決算において過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△564	132
組替調整額	△28	△31
税効果調整前	△592	100
税効果額	184	△2
その他有価証券評価差額金	△407	98
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18	36
組替調整額	△18	△39
税効果調整前	—	△3
税効果額	—	0
繰延ヘッジ損益	—	△2
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,520	1,291
為替換算調整勘定	1,520	1,291
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△0	△7
組替調整額	△48	△124
税効果調整前	△49	△132
税効果額	15	39
退職給付に係る調整額	△33	△92
その他の包括利益合計	1,079	1,294

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,501,425	—	—	73,501,425

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,632,602	431	165,900	2,467,133

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,636,800株含まれております。

当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,477,400株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 431株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 6,500株

役員向け株式交付信託からの退任役員に対する給付による減少 5,000株

従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少 154,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	144
合計			—	—	—	—	144

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	290	4.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	435	6.00	2021年9月30日	2021年12月9日

(注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,636,800株に対する配当金6百万円を含めております。

2 2021年11月12日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,554,500株に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	507	7.00	2022年3月31日	2022年6月28日

(注) 「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,477,400株に対する配当金10百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,501,425	—	—	73,501,425

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,467,133	179	273,400	2,193,912

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,477,400株含まれております。

当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が1,250,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 179株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 46,000株

役員向け株式交付信託からの退職役員に対する給付による減少 41,600株

従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少 185,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	121
合計			—	—	—	—	121

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	507	7.00	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	653	9.00	2022年9月30日	2022年12月12日

(注) 1 2022年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,477,400株に対する配当金10百万円を含めております。

2 2022年11月14日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,356,300株に対する配当金12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	725	10.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 「配当金の総額」には、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式1,250,000株に対する配当金12百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	18,001百万円	18,848百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△154 "	△255 "
現金及び現金同等物	17,847百万円	18,593百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	822百万円	809百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	299百万円	230百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引ならびにIFRS第16号「リース」およびASU第2016-02「リース」

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備、在外子会社のオフィス賃貸によるものであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	6 "	3 "
合計	8百万円	6百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。

また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	8,388	8,388	—
資産計	8,388	8,388	—
(1) 社債	10,000	9,958	△42
(2) 長期借入金	10,383	10,384	0
(3) リース債務	1,275	1,273	△2
負債計	21,659	21,616	△43

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	8,499	8,499	—
資産計	8,499	8,499	—
(1) 社債	10,000	9,975	△24
(2) 長期借入金	10,504	10,194	△309
(3) リース債務	1,617	1,614	△2
負債計	22,121	21,785	△336
デリバティブ取引	(3)	(3)	—

※1 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が簿価に近似することから、注記を省略しております。また「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」についても預金と同様の理由から、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	633	613

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,001	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,159	—	—	—
合計	35,161	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,848	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,272	—	—	—
合計	36,121	—	—	—

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,200	—	—	—	—	—
社債	—	—	5,000	—	5,000	—
長期借入金	3,455	2,912	2,035	1,594	384	—
リース債務	358	293	247	170	81	124
合計	6,013	3,206	7,282	1,765	5,466	124

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	5,000	—	5,000	—	—
長期借入金	3,786	2,850	2,409	1,099	359	—
リース債務	364	318	256	165	129	383
合計	4,150	8,168	2,665	6,264	488	383

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,388	—	—	8,388
資産計	8,388	—	—	8,388

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	8,499	—	—	8,499
資産計	8,499	—	—	8,499
デリバティブ取引 通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,958	—	9,958
長期借入金	—	10,384	—	10,384
リース債務	—	1,273	—	1,273
負債計	—	21,616	—	21,616

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,975	—	9,975
長期借入金	—	10,194	—	10,194
リース債務	—	1,614	—	1,614
負債計	—	21,785	—	21,785

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は原則として固定金利によっており、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,782	3,420	4,361
小計	7,782	3,420	4,361
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	606	774	△168
小計	606	774	△168
合計	8,388	4,195	4,193

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,311	2,899	4,412
小計	7,311	2,899	4,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,187	1,306	△118
小計	1,187	1,306	△118
合計	8,499	4,205	4,293

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ ポンド 人民元	売掛金	— 99 14 —	— — — —	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル		—	—	(注)
	ユーロ	売掛金	518	—	
	ポンド		81	—	
人民元		1,254	—		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,835	7,924
勤務費用	429	424
利息費用	10	17
数理計算上の差異の発生額	△52	△231
退職給付の支払額	△307	△424
その他	9	12
退職給付債務の期末残高	7,924	7,722

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	8,214	8,361
期待運用収益	159	162
数理計算上の差異の発生額	△53	△242
事業主からの拠出額	340	332
退職給付の支払額	△307	△424
その他	9	11
年金資産の期末残高	8,361	8,201

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,924	7,722
年金資産	△8,361	△8,201
	△437	△478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△437	△478
退職給付に係る負債	20	30
退職給付に係る資産	△458	△509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△437	△478

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	429	424
利息費用	10	17
期待運用収益	△159	△162
数理計算上の差異の費用処理額	△46	△118
確定給付制度に係る退職給付費用	233	160

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△49	△132
合計	△49	△132

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96	△36
合計	96	△36

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35%	34%
株式	25%	28%
一般勘定	23%	21%
その他	17%	17%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度72百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年7月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 31,000株	普通株式 62,000株
付与日	2015年7月13日	2016年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2015年7月14日～2045年7月13日	2016年8月5日～2046年8月4日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 10名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 9名
株式の種類および付与数	普通株式 79,400株	普通株式 69,500株
付与日	2017年8月3日	2018年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2017年8月4日～2047年8月3日	2018年8月3日～2048年8月2日

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 10名
株式の種類および付与数	普通株式 98,000株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2019年8月1日～2049年7月31日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年7月19日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	14,000	43,000	60,500	63,500	95,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	3,000	9,000	10,000	10,000	14,000
失効	—	—	—	—	—
未行使残	11,000	34,000	50,500	53,500	81,000

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年7月19日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	536	536	536	536	536
付与日における 公正な評価単価(円)	583	264	583	766	436

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減および未実現利益	2,271百万円	2,943百万円
未払費用(賞与)	367 "	444 "
税務上の繰越欠損金(注)2	337 "	322 "
減損損失	772 "	691 "
入会金評価損	59 "	59 "
その他	685 "	757 "
繰延税金資産小計	4,492百万円	5,216百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)2	△317 "	△291 "
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△1,143 "	△1,130 "
評価性引当額小計(注)1	△1,460百万円	△1,421百万円
繰延税金資産合計	3,031百万円	3,795百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,176百万円	△1,178百万円
退職給付に係る資産	△98 "	△153 "
その他	△573 "	△490 "
繰延税金負債合計	△1,848百万円	△1,822百万円
繰延税金資産純額	1,183百万円	1,973百万円

- (注) 1 評価性引当額が39百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において固定資産の減損損失にかかる評価性引当額を33百万円取り崩したことに伴うものであります。
- 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 ※	19	31	111	47	58	68	337
評価性引当額	△19	△31	△111	△47	△58	△48	△317
繰延税金資産	—	—	—	—	—	20	20

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 ※	22	114	49	63	39	33	322
評価性引当額	△22	△114	△49	△63	△39	△2	△291
繰延税金資産	—	—	—	—	—	30	30

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	—	0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.2%
役員賞与引当金	—	0.0%
評価性引当額の増減	—	△0.7%
法人税額の特別控除等	—	△0.5%
海外子会社税率差異	—	△1.8%
その他	—	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と製品との関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	計
軸受等	26,020	6,360	5,635	10,018	7,910	55,944
諸機械部品	5,611	367	104	197	58	6,340
計	31,631	6,728	5,739	10,215	7,968	62,284

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	計
軸受等	26,182	7,832	6,522	11,791	9,207	61,536
諸機械部品	5,971	412	149	146	43	6,723
計	32,153	8,245	6,671	11,937	9,251	68,260

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	13,533	17,159
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	17,159	17,272
契約負債(期首残高) 前受金	44	65
契約負債(期末残高) 前受金	65	504

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	55,944	6,340	62,284

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
31,631	6,728	5,739	10,215	7,968	62,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
18,051	3,377	1,136	22,565

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	61,536	6,723	68,260

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
32,153	8,245	6,671	11,937	9,251	68,260

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
17,696	2,882	1,875	22,453

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	898.58円	1,003.28円
1株当たり当期純利益	58.27円	104.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.04円	104.57円

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,134	7,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,134	7,469
普通株式の期中平均株式数(株)	70,962,924	71,195,717
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	275,518	237,235
(うち新株予約権)(株)	(275,518)	(237,235)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,974	71,662
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	144	121
(うち新株予約権)(百万円)	(144)	(121)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,829	71,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	71,034,292	71,307,513

3 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,548,974株、当連結会計年度1,354,225株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,477,400株、当連結会計年度1,250,000株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン㈱	第9回無担保社債	2019年 11月28日	5,000	5,000	0.28	無担保	2024年 11月28日
〃	第10回無担保社債	2021年 4月26日	5,000	5,000	0.47	無担保	2026年 4月24日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,455	3,786	0.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	358	364	1.01	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,928	6,718	0.50	2024年4月17日から 2027年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	917	1,252	0.47	2024年4月1日から 2033年9月9日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,859	12,121	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、当社および国内子会社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、在外子会社のリース債務に対する平均利率を記載しております。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,850	2,409	1,099	359
リース債務	318	256	165	129

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,760	34,340	52,129	68,260
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	3,215	6,084	8,290	10,489
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,139	4,195	5,753	7,469
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	30.11	58.98	80.85	104.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	30.11	28.88	21.87	24.07

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,803	11,747
受取手形	349	274
電子記録債権	4,110	3,951
売掛金	11,074	11,205
商品及び製品	9,315	11,657
仕掛品	8,350	9,039
原材料及び貯蔵品	6,326	6,900
未収入金	1,749	1,573
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,023	801
その他	380	534
流動資産合計	53,483	57,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,727	4,705
構築物	224	252
機械及び装置	8,743	8,418
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	722	652
土地	2,926	2,816
リース資産	464	418
建設仮勘定	157	344
有形固定資産合計	17,972	17,611
無形固定資産		
	526	471
投資その他の資産		
投資有価証券	8,488	8,611
関係会社株式	2,543	2,523
関係会社出資金	2,517	4,654
関係会社長期貸付金	3,882	3,282
繰延税金資産	593	602
その他	2,218	2,729
貸倒引当金	△1,906	△1,911
投資その他の資産合計	18,337	20,494
固定資産合計	36,836	38,577
資産合計	90,320	96,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,429	6,429
買掛金	4,023	3,695
短期借入金	2,200	-
1年内返済予定の長期借入金	3,455	3,786
リース債務	69	67
未払金	715	843
未払費用	2,458	2,849
未払法人税等	1,698	2,566
役員賞与引当金	85	92
その他	624	1,255
流動負債合計	21,758	21,585
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	6,928	6,718
リース債務	230	162
役員株式給付引当金	79	110
資産除去債務	22	23
その他	27	27
固定負債合計	17,289	17,042
負債合計	39,047	38,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金		
資本準備金	12,887	12,887
資本剰余金合計	12,887	12,887
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	4,901	11,070
利益剰余金合計	26,828	32,996
自己株式	△1,024	△917
株主資本合計	48,225	54,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,903	3,014
繰延ヘッジ損益	-	△2
評価・換算差額等合計	2,903	3,012
新株予約権	144	121
純資産合計	51,273	57,633
負債純資産合計	90,320	96,261

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 52,518	※1 58,797
売上原価	※1 38,486	※1 39,829
売上総利益	14,032	18,968
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,156	※1, ※2 9,998
営業利益	4,875	8,970
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 466	※1 728
為替差益	1,246	458
受取手数料	※1 21	※1 27
受取保険金	40	11
その他	※1 258	※1 277
営業外収益合計	2,034	1,503
営業外費用		
支払利息	58	55
社債利息	58	37
社債発行費	32	-
固定資産除却損	20	11
その他	20	8
営業外費用合計	189	112
経常利益	6,720	10,361
特別利益		
投資有価証券売却益	27	31
特別利益合計	27	31
特別損失		
減損損失	-	21
関係会社出資金評価損	※3 2,004	-
関係会社貸倒引当金繰入額	※4 1,873	-
特別損失合計	3,878	21
税引前当期純利益	2,869	10,371
法人税、住民税及び事業税	1,477	3,064
法人税等調整額	472	△20
法人税等合計	1,949	3,044
当期純利益	920	7,327

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	13,543	41.6	15,015	42.9
II 労務費		5,073	15.6	5,377	15.4
III 経費		13,921	42.8	14,625	41.7
当期総製造費用		32,537	100.0	35,019	100.0
半製品・仕掛品期首棚卸高		9,190		9,737	
合計		41,728		44,757	
半製品・仕掛品期末棚卸高		9,737		11,102	
当期製品製造原価	※2	31,990		33,654	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	5,451	5,296
減価償却費	1,934	1,890
業務委託費	4,313	4,609

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	31,990	33,654
製品期首棚卸高	7,437	7,521
当期製品仕入高	3,503	4,563
合計	42,931	45,739
製品期末棚卸高	7,521	9,125
製品売上原価	35,409	36,614
商品売上原価	3,076	3,215
売上原価	38,486	39,829

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,533	12,887	12,887
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,533	12,887	12,887

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備積立金		退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,416	1,510	500	18,500	4,706	26,632
当期変動額						
剰余金の配当					△725	△725
当期純利益					920	920
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	195	195
当期末残高	1,416	1,510	500	18,500	4,901	26,828

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,087	47,965	3,313	3,313	148	51,427
当期変動額						
剰余金の配当		△725				△725
当期純利益		920				920
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	63	64				64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△410	△410	△3	△413
当期変動額合計	63	259	△410	△410	△3	△154
当期末残高	△1,024	48,225	2,903	2,903	144	51,273

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,533	12,887	12,887
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,533	12,887	12,887

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当準備積立金		退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,416	1,510	500	18,500	4,901	26,828
当期変動額						
剰余金の配当					△1,160	△1,160
当期純利益					7,327	7,327
自己株式の取得						
自己株式の処分					1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	6,168	6,168
当期末残高	1,416	1,510	500	18,500	11,070	32,996

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,024	48,225	2,903	—	2,903	144	51,273
当期変動額							
剰余金の配当		△1,160					△1,160
当期純利益		7,327					7,327
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	106	108					108
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			111	△2	108	△23	85
当期変動額合計	106	6,275	111	△2	108	△23	6,360
当期末残高	△917	54,500	3,014	△2	3,012	121	57,633

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

- (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

- (2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生事業年度に一括償却しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

6 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品販売については主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、原則として顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転します。なお、国内販売において出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、主に出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、貿易条件に基づき、主に船積時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	外貨建長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	23,992	27,596

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	593	602

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,972	17,611
無形固定資産	526	471
減損損失	—	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

4 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	1,023	801
関係会社株式	2,543	2,523
関係会社出資金	2,517	4,654
関係会社長期貸付金	3,882	3,282
貸倒引当金	△1,873	△1,888

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの見積りは、翌事業年度の関係会社の財政状態および経営成績が悪化した場合や、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託および従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

取締役（社外取締役を除く）等および従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	5,065百万円	4,776百万円
短期金銭債務	321 "	128 "

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
優必勝(上海)精密軸承製造有限公司	186百万円	185百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,244百万円	20,132百万円
仕入高	4,736 "	6,781 "
営業取引以外の取引による取引高	951 "	1,184 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与	3,224百万円	3,626百万円
事務費	445 "	433 "
業務委託費	729 "	717 "
減価償却費	658 "	320 "
おおよその割合		
販売費	40%	44%
一般管理費	60 "	56 "

※3 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の連結子会社である優必勝(上海)精密軸承製造有限公司および優必勝(蘇州)軸承有限公司に対する出資金について、同社の経営成績および財政状態を勘案した結果、関係会社出資金評価損2,004百万円を特別損失に計上しております。

※4 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の連結子会社である優必勝(上海)精密軸承製造有限公司および優必勝(蘇州)軸承有限公司に対し貸付を行っておりますが、同社の経営成績および財政状態を勘案した結果、1,873百万円を関係会社貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式および関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式および関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,543	2,523
関係会社出資金	2,517	4,654
計	5,060	7,178

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	1,326百万円	1,359百万円
未払費用(賞与)	367 "	444 "
減損損失	435 "	369 "
関係会社出資金評価損	613 "	613 "
関係会社貸付金貸倒引当金	573 "	578 "
入会金評価損	59 "	59 "
その他	443 "	476 "
繰延税金資産小計	3,816百万円	3,898百万円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△1,992 "	△1,999 "
繰延税金資産合計	1,824百万円	1,899百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,128百万円	△1,139百万円
前払年金費用	△103 "	△158 "
繰延税金負債合計	△1,231百万円	△1,297百万円
繰延税金資産純額	593百万円	602百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—
住民税均等割等	1.4%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%	—
役員賞与引当金	0.3%	—
評価性引当額の増減	38.0%	—
法人税額の特別控除等	△1.1%	—
その他	△0.3%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.9%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,452	306	536	328	18,222	13,517
	構築物	1,545	48	69	16	1,524	1,272
	機械及び装置	45,500	1,011	878	1,325	45,633	37,214
	車両運搬具	208	1	3	3	206	203
	工具、器具及び備品	10,478	332	256	402	10,554	9,902
	土地	2,926	-	109 (21)	-	2,816	-
	リース資産	822	-	12	46	809	391
	建設仮勘定	157	344	157	-	344	-
	計	80,090	2,046	2,024 (21)	2,123	80,112	62,500
無形固定資産		3,755	142	126	196	3,771	3,300

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期における主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

3 当期における主な減少は次のとおりであります。

建物 岐阜製作所 姫路工場建物外

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

土地 岐阜製作所 姫路工場土地

4 「当期首残高」および「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,906	1,911	1,906	1,911
役員賞与引当金	85	92	85	92
役員株式給付引当金	79	44	13	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ikont.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度 第73期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
2022年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
第74期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。
第74期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。
第74期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書 2022年6月30日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書(普通社債)
2022年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

日本トムソン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 朝岡 まゆ美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産(「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」)に含まれる滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本トムソン株式会社(以下、「会社」)の2023年3月期末の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産の金額は38,183百万円であり、総資産額の33.4%を占めている。当連結会計年度は円安により海外子会社の在庫金額が増加したほか、今後の需要回復に備えて在庫積み増しを行ったことから、棚卸資産の金額が例年より増加しており、金額的重要性が高い。そのうち、会社単体が保有する棚卸資産は27,596百万円であり、連結貸借対照表上の棚卸資産総額のうち72.3%と重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)1 棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は、ユーザーニーズに迅速に対応するために、将来の販売予測に基づいて多品種・少ロットの棚卸資産を計画生産している。これらの棚卸資産は、保有期間が長期化するに伴い、販売及び費消可能性が低下することが想定されることから、経営者は、これらの棚卸資産の評価を適切に反映するために、品目ごとに、在庫保有期間及び過去の販売と費消の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、滞留在庫に対する評価減を行っている。</p> <p>当該ルールに基づき、滞留在庫評価減を計算するプロセスは情報システムに依存している。この在庫評価の計算プロセスには、計算の基礎になるレポートの生成も含まれており、当該レポートの作成機能や関連する情報システムのデータの保全・管理の状況が、滞留在庫評価減の計算誤りにつながるリスクがある。</p> <p>上述の通り、会社単体の棚卸資産残高の金額的重要性と在庫評価の計算プロセスが自動化され、情報システムに依存している状況に鑑みて、当監査法人は棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の妥当性を評価するために以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会社は、情報システムによって算出された滞留在庫評価減の結果について、四半期毎に「稟議書」にて担当取締役及び社長の承認を得たうえで評価替えの会計処理を行っている。当該承認においては、在庫評価減のルールに基づいた計算が行われているか、前四半期の計上額との比較等、関連資料をレビューした上で行われている。会社の当該内部統制について整備、運用されているかを評価した。 ● 滞留在庫評価減を計算するプロセスが含まれる情報システムについて、IT専門家と連携し、IT全般統制が整備、運用されているかを評価した。 <p>(2)滞留在庫評価減計上額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 棚卸資産の滞留状況に変化が生じているかどうか確かめるため、生産方針、販売状況並びに在庫保有状況について、生産部局、営業部局、経理部局の担当者及び責任者に対して質問を行った。 ● 会社が適用している保有期間ごとの評価減率が販売の実態を適切に反映しているか、棚卸資産の保有期間別の販売及び費消の実績等との比較を行った。 ● 情報システムによって自動化された滞留在庫評価減の計算結果に対して、以下の点についてIT専門家と連携し検証を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・システムへのインプット情報(取得日、品種、単価、数量等)の正確性・網羅性の検証 ・滞留評価減の計算ロジック及びパラメーター設定が会社の滞留在庫評価減のルールに従っているかどうかの検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本トムソン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝 岡 ま ゆ 美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」）に含まれる滞留在庫の評価

日本トムソン株式会社の2023年3月期末の貸借対照表に計上されている棚卸資産の金額は27,596百万円であり、総資産額の28.7%を占める。会社は、棚卸資産に含まれる滞留在庫に対する評価減を、財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)1 棚卸資産の評価」に記載のとおり行っている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産（「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」）に含まれる滞留在庫の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮地茂樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長宮地茂樹は、当社の第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。